



山下江法律事務所
所長・弁護士 山下 江

開設15周年に思う

私の経営する山下江法律事務所は、この7月11日で開設15周年を迎える。東京にて2年強所屬していた法律事務所を退職し、広島市中区上八丁堀にて、弁護士1名・秘書1名にて開業した。事件の依頼があるかどうかまったく読めず、依頼がないという最悪の場合は、国選弁護を数多く手がけて経費を支払おうと、自分としては壮絶な決意を固めてのスタートだった。

しかし、それは杞憂に終わった。修道中学・高校の同級生を初めとした友人・知人が依頼者を次々紹介してくれ、開設して4か月後には、国選弁護事件を取りすぎたことを後悔するほど忙しくなった。困っている人に頼まれるとなかなか断れない性格も手伝って、最初の1、2年間は土日も仕事に出て、体力的にフラフラになりながらも依頼された事件をこなしていた。大げさだが、このままでは死んでしまうと思ったことも。

こうした事態を避けようと、仕事が忙しくなる前に勤務弁護士を雇うべしという考え方を持つようになり、どんどん増員していった結果、今では勤務弁護士14名をかかえる弁護士数15名、秘書21名という中四国最大級の法律事務所に成長していった。大手企業・中小企業の企業法務(知的財産権含む)から借金・離婚・相続・交通事故・刑事事件など個人トラブルまで幅広く扱う総合的事務所となった。当事務所を信頼していただいている皆様のおかげであると感謝している。

この1、2年、東京や大阪の法律事務所が、広島においてもテレビ・ラジオでの広告を行うようになった。弁護士数が少ないにもかかわらず、事務員を大量に雇い(300人以上というところも)、弁護士との面談もしないで借金整理などを機械的に行っているの、色々と依頼者とのトラブルも発生した。こうした事態を受けて日弁連理事会も債務整理の指針を作成し、「弁護士による直接面談の原則」などを定めた。

テレビ・ラジオは、弁護士を身近なものと感じさせ、困った人を救う重要なルートとなることは意義が大きい。が、他方で上記のようなトラブルを発生させているとなると、広島の人々に対しては地元広島の法律事務所が、こうした媒体を通して市民にもっと知られる必要がある。そこで、当事務所は、今年に入り「解決は地元広島の法律事務所」というキャンペーンをテレビ・ラジオなどを通して始めた。

また、ほとんどの人がインターネットを利用する時代となる中、当事務所はいち早く事務所のホームページを充実させてきた。この2月末からは、お堅い弁護士のイメージの払拭もかねて、日記風のブログを始めた。当事務所の相談専用フリーダイヤル(0120-7834-09)「なやみよまるく」で検索すれば出てきますので、ご一読を。山下江法律事務所の挑戦は続く。

最後に、現在私は、ベンチャー企業への直接投資の機運を広め、広島経済の活性化を図るべく結成されたNPO法人広島経済活性化推進倶楽部(KKC)の理事長を務めている。年3回、広島始め全国のベンチャー企業がプレゼンを行う起業家・投資家・専門家交流会を実施している。この会には、関心のある市民や学生など多数が参加している。お金は回ってこそ意味がある。余力のある方はご協力を。